

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ ユウゲンガイシャ アウトソー
	有限会社 アウトソー
事業者の所在地	(〒123-0841) 東京都足立区西新井7-10-14
事業者の連絡先	電話番号 03-6904-4481
	FAX番号 03-6904-4482
	ホームページアドレス http://jasmine.nishiarai.com/
事業者の代表者名	代表取締役 馬場 義和

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	法人等の種類 なし <input checked="" type="checkbox"/> : 有限会社
	名称 有限会社アウトソー フリガナ ユウゲンガイシャアウトソー
事業主体の主たる事務所の所在地	〒123-0841 東京都足立区西新井7-10-14
事業主体の連絡先	電話番号 03-6904-4481
	FAX番号 03-6904-4482
	ホームページアドレス なし <input checked="" type="checkbox"/> http://jasmine.nishiarai.com/
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 馬場 義和
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	介護事業所の運営（グループホーム、小規模多機能型居宅介護）

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ サービスツキコウレイシヤムケジュウタク ジャスミンオオギ
	サービス付き高齢者向け住宅 じゃすみん扇
住宅の所在地	(〒123-0873) 東京都足立区扇1-31-32
住宅の連絡先	電話番号 03-6807-1278
	FAX番号 03-6807-1279
	ホームページアドレス http://jasmine.nishiarai.com/
住宅の管理者名	ホーム長 物江 順一
住宅の開設年月日	平成24年3月1日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

- 複合型高齢者施設（サービス付き高齢者向け住宅と、小規模多機能型居宅介護）として運営
- ・ 2階部分には、サービス付き高齢者向け住宅8室を設ける。
- ・ 1階部分には、小規模多機能型居宅介護を設ける。
- ・ 基本サービスの提供はサービス付き高齢者向け住宅の職員が行う。
- ・ 食事提供サービスは、サービス付き高齢者向け住宅の職員が行う。
- ・ 利用者は、別に契約を行うことにより、小規模多機能型居宅介護のサービスを受けることができる。
- ・ ゴミ処理については、基本サービスの範囲とする。
- ・ 緊急時にはホーム長、管理者、に連絡して、職員が駆けつけて対応する。
- ・ 各居室内の電気代、水道代、下水道代（各個別メーターにより）は居住者の負担とする。
- ・ 消防用設備としてスプリンクラー、消防用非常通報設備を完備。
- ・ 各室にはナースコールを設置して2階台所と1階事務室に通報できる。日中夜間共住宅の職員が対応します。

生活支援サービス

基本サービス	料金	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認）サービス 生活相談サービス及び緊急時対応サービス	10,000円 ／月額	サービス付き高齢者向け住宅の職員が提供します。
上記以外の生活支援サービス等		
サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
食事の提供サービス	48,000円 ／月	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス付き高齢者向け住宅の職員が提供します。 ・ 食費は月単位での請求となります。 ・ 食費：月額48,000円（30日の場合）[朝食350円、昼食650円、夕食600円] ・ 朝食は7時～8時30分まで。昼食は12時～13時まで。夕食は18時～20時まで。2階の食堂で提供します。 ・ キャンセル、変更等は提供される日の前日17時までにお知らせ下さい。
上記以外の生活支援サービス等（居住者が選択できる随時サービス）		
サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
住戸内の清掃サービス他	225円/1回 (15分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅職員が提供 ・ 居室内の清掃サービスを行います。 225円/1回 (15分) ・ 着替えの介助サービスを行います。 225円/1回 (15分) ・ リネン交換サービスを行います。 225円/1回 (15分) ・ 布団乾燥サービスを行います。 225円/1回 (15分)
入浴介助サービス	450円/1回 (30分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅職員が提供 ・ 一般入浴介護サービスをおこないます。 450円/1回 (30分) (入浴の利用は、毎週の入浴予定表に記載してください) ・ シャワー浴介助サービスを行います。 300円/1回 (20分) ・ 清拭サービス（着替えも行う）をおこないます。 225円/1回 (15分)
洗濯サービス	450円/1回 (30分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅職員が提供 ・ 洗濯サービスを行います。 450円/1回 (30分) ・ クリーニングに出す場合の代行サービスを行います。 75円/1回 (5分) クリーニング代は別に実費
食事介助サービス	450円/1回 (30分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅職員が提供 ・ 食事介助サービスを行います。 450円/1回 (30分) ・ 小規模多機能型居宅介護の看護師が提供 ・ 経管栄養サービスを行います。 675円/1回 (30分)
排泄介助サービス	75円/1回 (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅職員が提供 ・ トイレ見守りサービスを行います。 75円/1回 (5分) ・ おむつ交換サービスを行います。 150円/1回 (10分)
清潔保持サービス	75円/1回 (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅職員が提供 ・ 洗顔・身だしなみサービスを行います。 75円/1回 (5分) ・ 口腔ケアサービスを行います。 75円/1回 (5分) ・ 小規模多機能型居宅介護の看護師が提供 ・ 爪切りサービスを行います。 337円/1回 (20分)
外出付き添いサービス・送迎	900円/1回 (60分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅職員が提供 ・ 通院付き添い（提携病院） 900円/1回 (60分) ・ 通院付き添い（提携以外病院） 1,350円/1回 (60分) ・ 買い物付き添いサービス 450円/1回 (30分) ・ 銀行の手続き・付き添いサービス 900円/1回 (60分) ・ 官庁の手続き代行サービス 300円/1回 (20分)
旅行などの私的な付き添い	900円/1回 (60分) + 交通費実費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅職員が提供 ・ 付き添いサービスを行います。 900円/1回 (60分) と交通費の実費

健康管理サービス	75円/1回 (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅職員が提供 ・バイタルの測定サービスを行います。 75円/1回 (5分) ・服薬の管理サービスを行います。 75円/1回 (5分) ・塗り薬の塗布・点眼サービスを行います。 115円/1回 (5分) ・希望者には提携病院の受診ができます。 内科・外科・循環器科・眼科・皮膚科 特別医療法人社団慈生会 等潤病院 内科・外科・循環器科 医療法人社団江友会 江北クリニック 歯科 山田歯科医院 ・希望者には、歯科医師か歯科衛生士による口腔ケアサービスが受けられます 山田歯科が提供 315円/1回
----------	----------------	---

5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等			
生活支援サービス職員			
	サービス種類ごとに業務に係る 人数を記載して下さい。	人数	委託先等
	基本サービススタッフ	3人	有限会社アウトソー職員
夜間体制	常駐の (<input checked="" type="radio"/> 有) ・ 無)	1人	有限会社アウトソー職員

6. 月額利用料の請求及び支払方法

<p>請求方法</p> <p>毎月末日に請求書を発行し、入居者様に送付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本サービス ・生活支援サービス (食事)
<p>支払方法</p> <p>翌月5日に支払請求分をお支払いいただきます。</p>

7. 生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓口等の状況

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況		
窓口の名称	苦情受付窓口（担当者：ホーム長、職員）	
電話番号	03-6807-1278	
対応している時間	平日	9時 00分～ 17時 00分
	土曜	9時 00分～ 17時 00分
	日曜	9時 00分～ 17時 00分
	祝日	9時 00分～ 17時 00分
定休日	年中無休	
留意事項	他に、玄関には苦情受け箱を設置	
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応		
<p>具体的な対応</p> <p>生活支援サービス契約書第14条（賠償責任）に規定</p> <p>有限会社アウトソー[サービス提供事業者]（以下「甲」という）[居住者氏名]（以下「乙」という）</p> <p>甲は、生活支援サービスの提供に伴って、甲の責めに帰すべき事由により乙の生命、身体又は財産に損害を及ぼした場合は、乙に対してその損害を賠償します。</p> <p>ただし、乙に故意または過失が認められる場合には、甲のおかれた心身の状況を斟酌して相当と認められるときに限り、損害賠償責任を減じることができます。</p>		

8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
<p>住宅正面玄関は、日中は解放して出入り自由とします。利用者が就寝された後においては、安全確保のために施錠することもありますので、外出の際は職員までお声掛け下さい。</p> <p>外泊は、前日17時までに外泊届出書に記載の上、1階事務室の職員へ届け出て下さい。</p>	
共用施設の利用について	
共用浴室	入浴の利用日は毎週予約表に記載下さい。 入浴介助サービスを受ける場合は、利用時間を事前にお知らせ下さい。
共用台所	共用台所の利用希望については、予約表に記載下さい。
共用洗濯室	共用洗濯機の利用希望については、予約表に記載下さい。
共用廊下	共用廊下には迷惑になる物を置かないようにして下さい。
共用バルコニー	個室前のバルコニーも共用としていますが、洗濯物・布団を干すことはかまいませんが、他の利用者の避難通路の役目もありますので荷物は置かないようにして下さい。
ゴミ処理について	
<p>基本サービスとしてゴミ出しサービスを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 可燃ゴミは毎週3回（火曜日、木曜日、土曜日）朝8時に各住戸にお伺いします。 不燃ゴミは毎週月曜日の朝8時に回収にお伺いします。 資源ゴミ（ビン、缶、ペットボトル、新聞紙など）は毎週金曜日の朝8時にお伺いします。 粗大ゴミは予め職員に申し出て下さい。足立区の粗大ゴミ引き取りの申請をします。（引き取り費用は有償となります） 	

9. 契約の解除内容等

入居者からの解約	生活支援サービス契約書第10条（利用者からの中途解約）に規定
事業者からの解除	生活支援サービス契約書第9条（事業者からの契約解約）に規定

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	・ 無 （ あいおいニッセイ同和損保株式会社 ）

説明年月日

平成 年 月 日

利用者様に対して、普通建物賃貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者名

住所

代表者

説明者

私は、普通建物賃貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、事業者から重要な事項の説明を受けました。

ご利用者名

住所

ご家族名

住所